

令和3年4月3日

看護学部学生および別科助産専攻学生の皆様

沖縄県立看護大学  
学生部長 金城忍

コロナウイルス感染拡大が収まらず、沖縄県内において変異株も検出されています。

また沖縄県は4月1日から、本島中南部の20市町村の飲食店や遊興施設に対し、営業時間の短縮営業を要請し、県民やビジネスや観光で来県する人にも通勤や通学、通院、必需品の買い出し、心身のリフレッシュや運動・散歩の場合を除いて、外出を最小限にするように呼びかけております。そのため、学生の皆様においても、学内外での行動には十分に注意されますよう、よろしくお願いいたします。

以下にこれまでに周知した内容を再度示しますので、それら内容を遵守してください。

○健康状況モニタリングを遂行してください。

○大学内の建物への入棟、退棟の際には、出入り口付近に備え付けられているアルコールでの手指消毒を遂行してください。また、教室出入り口付近に備え付けられているアルコールでの手指消毒も適宜遂行してください。

○講義室やラウンジでの食事は黙食を遵守してください。なお、学内食堂やラーニングコモンズのように、アクリル板(遮蔽板)が設置している所はその限りではありません。

○旅行(県外及び離島)は自粛とし、やむを得ず旅行される場合は旅行届を出されてください。実習については、旅行後14日間は参加を認めませんのでご注意ください。

○体育館を利用する活動は当面禁止といたします。

○新型コロナウイルス感染に罹患した場合は金城(学部学生)あるいは西平(別科学生)までご報告をお願いいたします。保健所からの問い合わせに対応しなければなりませんし、文科省に感染者が発生したことについて報告することとなっております。お名前などの個人情報には私どものほうで厳守いたします。また、感染に関連して相談されたいことが生じた場合はいつでも私までご相談ください。ご報告やご相談がある場合は、メール本文に「相談があります」とだけ書いて私までご送信ください。ご報告・ご相談の内容はメールには記載されないようお願いいたします。メールを受け取りましたら、こちらからお電話にてご連絡を差し上げます。

○コロナ関連の公欠(出席停止)が適用される状況は下記のとおりとなります。

1. コロナと診断された
2. 保健所から濃厚接触者に特定された
3. 38 度を超える発熱がある
4. 38 度は超えないが平熱より体温が高く、倦怠感など何らかの症状がある
5. (発熱の有無にかかわらず)強い全身倦怠感がある
6. (発熱の有無にかかわらず)上気道炎症状(咽頭痛や咳、鼻水)がある(喘息などの持病によるものではない)
7. (発熱の有無にかかわらず)はっきりとした消化器症状がある(強い腹痛や頻回の下痢・嘔吐)
8. 濃厚接触者となった可能性が高い(本人の申請による)

\* 学内立ち入り禁止となり遠隔授業が実施されている期間について

・8については公欠の適用外となります。

ただし、通信環境が理由で学内受講が許可されている場合は公欠となります。

・1-7については公欠となりますが、軽症の場合は可能な限り遠隔授業を受講していただきたいと思えます。なお、体調不良で受講できなかった講義や、通信環境が理由で学内受講が許可されていた方が、登校できず受講できなかった講義については、事後の配慮を行います。

#### 公欠の期間

- ・開始: 本人の申告により上記の理由により欠席を開始した時点
- ・終了: ・症状がほぼ軽快した時点(インフルエンザに準じる)  
またはコロナによる症状ではないと診断された日まで
- ・濃厚接触者については最後の接触から14日間経過した日

○「学生規程」第 15 条に関する「欠席届」(コロナ関連の公欠を含みます)は、欠席を開始するときに提出することとなりました。欠席届には理由を記載する欄がありますが、新型コロナウイルスの感染と直接関連する理由、具体的には公欠(出席停止)の対象となる状況の中の

- ・コロナ感染と診断された
- ・保健所から濃厚接触者に特定された
- ・濃厚接触者となった可能性が高い(本人の申請による)

が理由の場合は、欠席届に理由は記載せず、“学生部長に連絡済み”に○をつけて提出してください。

上記の理由により欠席する場合は、金城(別科については西平先生)までメールにて理由は記載せずに「欠席します」とだけ書いて送信してください。私(西平先生)のほうから電話などで連絡を取らせていただき、事情を確認させていただきます。

感染罹患に関する情報はプライバシーを配慮し慎重に取り扱うことが必要(感染に関する機微情報を online でやりとりすることは避けたい)と考えており、そのための配慮とご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。